平成28年5月23日

生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修【研修計画編】

特定健診・特定保健指導の推進のための 効果的な研修の実際

~青森県と連携した取り組みについて~



Aomori National Health Insurance Organization

青森県国民健康保険団体連合会



🖮 本日の内容 🧰



- 1 青森県国保連合会
- 2 青森県との連携体制
- 3 青森県と連携した取り組みの紹介
 - (1)特定保健指導関係人材育成研修(H19~)
 - (2)市町村特定健康診査・特定保健指導実施率アップのための事業(H24・25)
 - (3)青森県健診·検診受診率等向上推進事業(H25)
 - (4)保健事業支援·評価委員会の取り組み(H26~)
 - (5)その他
- 4 青森県と連携することで得られている成果と課題

1 青森県国保連合会

- (1)会 員 青森県内で国保を行なう 市町村と国保組合
 - •40市町村(10市22町8村)
 - •医師国保組合1



1 青森県国保連合会

(2) 職員数(平成28年4月1日)

事務局長 1名 主任主査 8名

事務局次長 1名 主査 19名

課長補佐 5名 主事補 2名

[係長 10名

②保健活動推進専門員(保健師) 2名

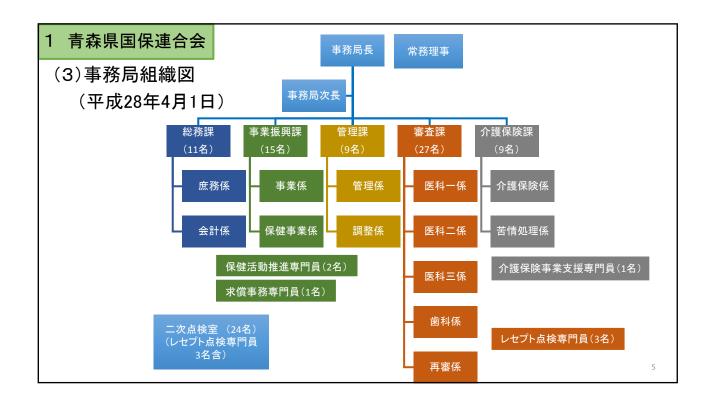
③介護保険事業支援専門員(保健師) 1名

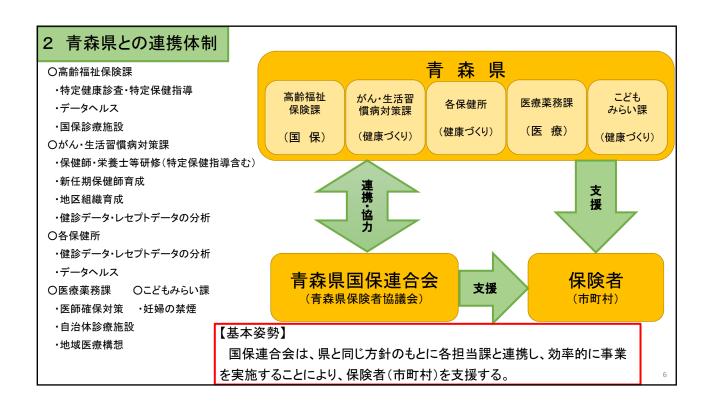
④求償事務専門員 1名

⑤レセプト点検専門員 6名

⑥臨時職員 35名 <u>計104名</u>







- (1)特定保健指導関係人材育成研修(H19~)
 - ①実施状況

年 度	研 修 名	回数	参加者数
平成19年度	特定保健指導実践者育成研修	3回	438名
平成20年度	特定保健指導実践者育成研修	2回	176名
平成21年度	特定保健指導フォローアップ研修	2回	154名
平成22年度	特定保健指導実践者育成研修	10	92名
"	特定保健指導フォローアップ研修	1回	130名
平成23年度	特定保健指導実践者育成研修	10	102名
"	特定健診·特定保健指導事業分析評価研修	10	60名
平成24年度	特定保健指導フォローアップ研修	10	108名
"	特定健診・特定保健指導事業分析評価研修	1回	98名
平成25年度	特定保健指導フォローアップ研修	10	119名
平成26年度	特定保健指導実践者育成研修	1回	122名
平成27年度	特定保健指導フォローアップ研修	10	142名
平成28年度	特定保健指導フォローアップ研修	10	現在募集中

3 青森県と連携した取り組みの紹介

(1)特定保健指導関係人材育成研修 ②実施方法

· 市

- •県と国保連合会は、具体的な講師や実施時期、役割分担などについて協議。
- •両者で同内容の決裁を得る。

研修前

•県の主な役割・・・講師折衝、国保連合会の主な役割・・・講師折衝、開催通知 発出・参加者取りまとめ・資料調製・経費負担

研修当日

- •県の主な役割・・・主催者挨拶・スタッフ
- •国保連合会の主な役割・・・進行・スタッフ

研修後

• 国保連合会は参加者アンケートの結果をとりまとめて県に提供するとともに保 険者協議会に報告

- (2)市町村特定健康診査・特定保健指導実施率アップのための事業(H24・25)
 - 1)事業化に至る経緯
 - ①平成24年4月、国保中央会から、特定保健指導実施率0%(21、22年度 実績)の市町村について、その理由を確認するよう連絡があった。
 - ②特定保健指導実施率0%の6保険者に、その理由を電話確認したところ、
 - ・特定保健指導を実施しているが、法定報告用データの作成が間に合わなかった。
 - ・マンパワー不足で、特定保健指導を実施していない。



3 青森県と連携した取り組みの紹介

- (2)市町村特定健康診査・特定保健指導実施率アップのための事業
 - 2)県国保主管課と話合い 現状を説明し、どんな働き掛けが必要か話合い、<u>すぐに実施でき、既決予算で</u> 対応できることを検討した。

①共同助言

県国保主管課(担当者)・国保連合会(保健師&事務職)の3名が、特定保健指導実施率10%以下の市町村を訪問し、両者で検討し作成した聞き取りシートを参考に、低調の要因等を聞き取り、助言する。

②各保険者の実態調査

各保険者にアンケート調査を実施、結果集計後に、効果的な取り組みをしている保険者の実態調査を行い、冊子に取りまとめ全保険者に情報提供する。

)

- (2)市町村特定健康診査・特定保健指導実施率アップのための事業
 - 3)実施の根拠条文
 - ・国保法第4条第2項 都道府県は国保事業の運営が健全に行われるように、必要な指導を しなければならない。
 - ・国保法第68条の2第7項 都道府県は、広域化等支援方針の作成及び広域化等支援方針に 定める施策の実施に関して必要があると認めるときは、国民健康保 険団体連合会その他の関係者に対して必要な協力を求めることが できる。

11

3 青森県と連携した取り組みの紹介

- (2)市町村特定健康診査・特定保健指導実施率アップのための事業(共同助言)
 - 4) 実施方法
 - ①県国保主管課長から対象の市町村長あてに実施通知を発出。
 - ②予め市町村は聞き取りシートを作成。
 - ③当日は、県1名、国保連合会2名が県公用車で訪問し、当該シートをもとに市町村課長等管理職、保健師、国保事務職員にヒアリング。
 - ④主に、県は制度的な部分、国保連合会の保健師は保健師業務、国保連合会事務職は健診システムに関して、その場で助言。
 - ⑤後日、県と国保連合会が話合い、助言結果を公文書(市町村長あて、県課長名、公印付、郵送)で通知。

12

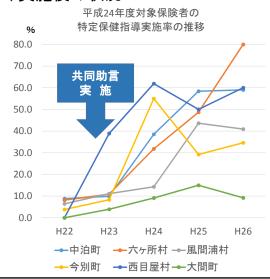
- (2)市町村特定健康診査・特定保健指導実施率アップのための事業(共同助言)
 - 5)主な助言内容
 - ①特定健診の意義の周知について
 - ②医療機関との連携について
 - ③国保事務と保健師との連携について
 - ④特定保健指導実施者の不足について
 - ⑤特定保健指導の6か月評価について
 - ⑥他の市町村との情報交換について
 - ⑦商工観光課との連携について
 - ⑧出稼ぎ者に対する受診勧奨について
 - ⑨特定健診・保健指導の業務の遂行について
 - ⑩集団健診以外の健診結果の受領について
 - ⑪特定健診等実施計画(第二期)策定について

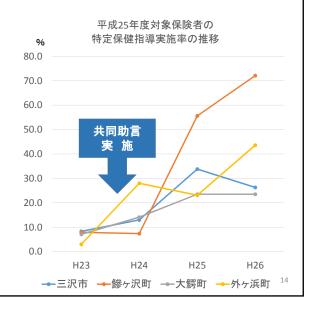
13

3 青森県と連携した取り組みの紹介

(2)市町村特定健康診査・特定保健指導実施率アップのための事業(共同助言)

6)実施後の状況





(2) 市町村特定健康診査・特定保健指導実施率アップのための事業(実態調査)

7) 実施方法

各保険者にアンケート調査を実施、結果集計後に、効果的な取り組みをしている2町に、 県と本会で現地に出向いてインタビューを実施。 アンケート結果とともに冊子に取りまとめ、 全保険者に情報提供。

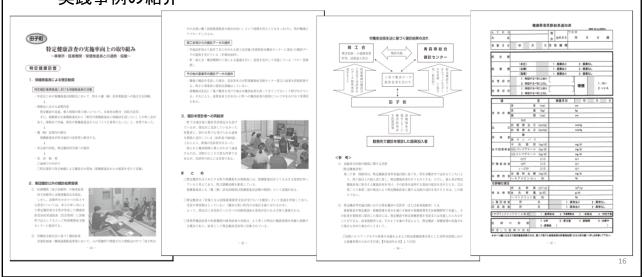
【主な内容】

- ・アンケート調査結果
- •実践事例
- •実施状況(集計表)



3 青森県と連携した取り組みの紹介

(2)市町村特定健康診査・特定保健指導実施率アップのための事業(実態調査) ・実践事例の紹介



8

- (3)青森県健診・検診受診率等向上推進事業(県からの委託事業)(H25)
 - 1) 事業化に至る経緯

県国保主管課では「市町村特定健康診査・特定保健指導実施率アップのための事業」から、成果を上げている市町村では地域人材を有効活用していることから、新たに「青森県健診・検診受診率等向上推進事業」を企画。国保連合会に委託し、実施。

2)事業内容

保健協力員や在宅保健師等といった保健事業に携わる地域人材を活用して 特定健診やがん検診の受診勧奨、特定保健指導を行うことにより、各実施率 の向上を図るため、受診勧奨時に必要な知識と能力の向上を目的に研修会を 開催する。

3 青森県と連携した取り組みの紹介

- (3)青森県健診・検診受診率等向上推進事業(県からの委託事業)
 - 3)研修プログラムと開催実績
 - ①在宅保健師向け

【基礎編】

【スキルアップ編】

項目	内 容
講義	特定健診・特定保健指導はなぜ必要なのでしょう?
講義	特定保健指導の実際
事例発表	市町村における特定健診・特定保健 指導の取り組み
情報提供	全国の在宅保健師等会における特 定健診・特定保健指導事業実施状況
意見交換	今、私たちができること

項目	内容
講義	保健指導に活かすコーチング
意見交換	今、私たちができること

- ・6保健所管内毎に基礎編3管内、 スキルアップ編3管内で実施
- •参加者総数142名

18

- (3)青森県健診・検診受診率等向上推進事業(県からの委託事業)
 - 3)研修プログラムと開催実績
 - ②保健協力員向け

項目	内容
講義	心を動かす健(検)診のススメ
グル ー プ 演習	「健(検)診の受診を勧めたら断られた・・・こんなとき、どうする?」をテーマに話し合い 3人1組(住民役、保健協力員役、観察者役)でロールプレイし、感想を話し合い

- ・6保健所管内毎に実施
- •参加者総数622名
- ・26年度には研修内容をとりまとめ、 健(検)診受診勧奨マニュアル作成し、 市町村に配付し活用いただいている。





19

3 青森県と連携した取り組みの紹介

- (3)青森県健診・検診受診率等向上推進事業(県からの委託事業)
 - 4) 特定健診実施状況(法定報告ベース・H26全国のみ国保中央会速報値)

			青春	な 県			全国	全国との差
年度	対象者	前年度比	受診者	前年度比	実施率	伸び率	実施率	実施率
	人	人	人	. 人	%	%	%	%
H20	315,217	_	81,804	_	26.0	_	30.9	△ 4.9
H21	306,701	△ 8,516	83,923	2,119	27.4	1.4	31.4	△ 4.0
H22	301,682	△ 5,019	85,021	1,098	28.2	0.8	32.0	△ 3.8
H23	297,734	△ 3,948	86,217	1,196	29.0	0.8	32.7	△ 3.7
H24	290,208	△ 7,526	86,867	650	29.9	0.9	33.7	△ 3.8
H25	283,824	Δ 6,384	90,369	3,502	31.8	1.9	34.2	△ 2.4
H26	275,416	△ 8,408	93,673	3,304	34.0	2.2	35.4	△ 1.4

- (3)青森県健診・検診受診率等向上推進事業(県からの委託事業)
 - 5)特定保健指導実施状況(法定報告ベース・H26全国のみ国保中央会速報値)

			青	森 県			全国	全国との差
年度	対象者	前年度比	終了者	前年度比	実施率	伸び率	実施率	実施率
	人	人	人	人	%	%	%	%
H20	11,615		2,163		18.6		14.1	4.5
H21	10,815	△ 800	3,392	1,229	31.4	12.8	19.5	11.9
H22	10,089	△ 726	3,265	△ 127	32.4	1.0	19.3	13.1
H23	10,047	Δ 42	3,013	△ 252	30.0	△ 2.4	19.4	10.6
H24	9,365	△ 682	3,036	23	32.4	2.4	19.9	12.5
H25	9,660	295	3,350	314	34.7	2.3	22.5	12.2
H26	9,853	193	3,600	250	36.5	1.8	24.4	12.1

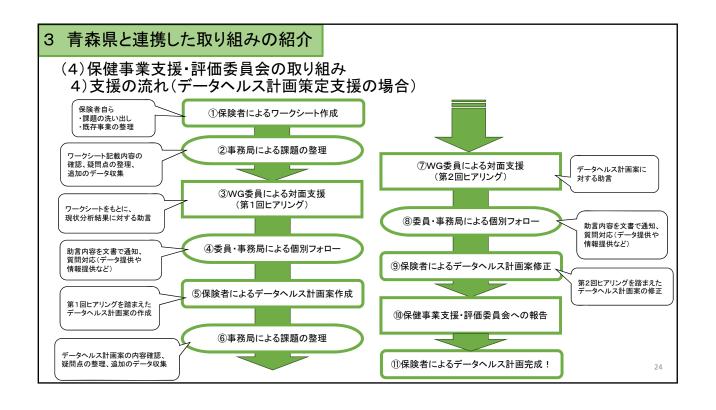
3 青森県と連携した取り組みの紹介

- (4)保健事業支援·評価委員会の取り組み(H26~)
 - 1)委員数 14名 (H26:7名 ⇒ H27:13名 ⇒ H28:14名)
 - 2)委員構成
 - 1)所属別
 - ·大学教授4名·准教授1名
 - •県保健所長5名
 - •市保健所長1名
 - •在宅保健師1名
 - ·県国保担当課長1名

- ②職種別
- •医師10名
- •保健師2名
- ▪事務職2名

• 県健康づくり担当課長1名 ※委員長(大学教授)と県の両課長を除きWG委員

	支援・評価委員 スケジュール(
事業名	主な内容	参加状況等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
データヘルスにおける国 保・保健事業担当職員合 同研修会の開催 (対象:全保険者)	・H26支援内容、H27支援方針の説明 ・データヘルス計画策定、個別保健事 業の計画策定と評価に関する講義	39/40市町村				* 7/3								
支援希望調査の実施	-27年度支援希望の意向調査	希望あり ・12市町村国保 ・1後期広域連合				7/3 調査実施 (〆切7/		9/8 支援決定	!					
委員増員にかかる委嘱	保健所長5名、在宅保健師1名を増員					7/22 委嘱目	- =続 							
保健活動研修会の開催 (対象:全保険者)	・KDBシステム運用状況の説明 ・データを適切に読み取る能力を高める ための講義	35/40市町村					* 8/21							
保健事業支援・評価委員会の開催 (対象:希望保険者)	第1回 - 委員の増員の報告 - H27支援方針 第2回 - H27の取り組み - H28の取り組み	支援·評価委員 -第1回:13名中11名出席 -第2回:13名中全員出席					★ 第1回 8/31							★ 第2回 3/25
ワーキング・グループ(ヒ アリング)の開催 (対象:希望保険者)	・ワークシートや計画家にもとづきヒアリ ングと助言	WG委員3名 希望保険者 - 担当課表等管理職 - 国係事務職 - 保健所 - 保健師 - 保健師 - 保健師 - 保健師								分析、既 的·目標(①11/9/\ ①11/134 ①11/19 ①11/27 ①11/30	、戸 後期 五所川原 上十三	第2回(1	· 八戸 上十三 青森市	評 所川原 読森市



- (4)保健事業支援・評価委員会の取り組み
 - 5) 支援にあたって工夫している点
 - ・医師2名と保健師1名のWG委員3名を1チームに編成
 - ⇒WG委員の助言がバランスのとれた内容となるように
 - ・WG委員によるヒアリング方式の対面支援
 - ⇒WG委員の質問により保険者に気付きを促す
 - ・対面支援は、保健所管内毎に保険者集合型で、保健所を会場に各2回実施 ⇒他の保険者のヒアリングから新しい気付きを得る
 - ・対面支援には、保健所保健師 (課長職と担当) がオブザーバー参加 ⇒保健所と国保連合会が同じ方向で、管内の市町村を支援できる
 - ・対面支援の前に、WG委員と事務局による事前打合せを実施 ⇒WG委員と事務局の意思統一を図る
 - ・対面支援後、WG委員の助言内容を文書で通知
 - ⇒保険者が助言内容を再確認のうえ、検討し展開できる
 - ・対面支援後、アンケートを実施
 - ⇒委員会と事務局の取り組みもPDCAで

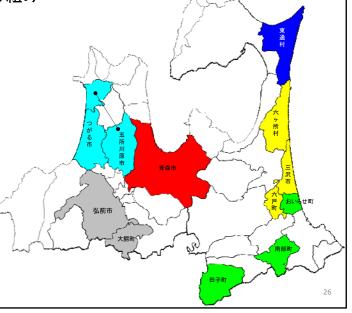
25

3 青森県と連携した取り組みの紹介

(4)保健事業支援・評価委員会の取り組み

6) 平成27年度支援実績

	保険者名	支援種別
青森市	青森市	個別保健事業計画策定支援 個別保健事業評価支援
弘前	弘前市	データヘルス計画策定支援
DΔ Bil	大鰐町	データヘルス計画策定支援
	おいらせ町	データヘルス計画策定支援
八戸	田子町	個別保健事業評価支援
	南部町	データヘルス計画策定支援
五所川原	五所川原市	個別保健事業計画策定支援 個別保健事業評価支援
	つがる市	データヘルス計画策定支援
	三沢市	データヘルス計画策定支援
上十三	六戸町	データヘルス計画策定支援
	六ヶ所村	データヘルス計画策定支援
むっ	東通村	データヘルス計画策定支援
_	後期高齢者 医療広域連合	個別保健事業計画策定支援 個別保健事業評価支援



(5)その他

- ①保健協力員研修会(県単位・保健所単位)(H6~)
- ②医師確保対策事業(H17~)
- ③健康づくりチャレンジャー事業(H19.20)
- ④新任等保健師育成支援事業(H20~)
- ⑤特定健診・がん検診受診率向上に関する広報事業(H21~)
- ⑥糖尿病対策関連事業への各種データ提供(H23~)
- ⑦地域における血圧測定推進支援活動 (H25) (自動血圧計設置場所マップの作成)
- ⑧妊婦の夫に対する禁煙支援事業(H25.26)
- ⑨小規模保険者支援事業への保健所の協力(H27~)
- ⑩県保健所健康増進課長等会議での事業説明 (H28~)

4 青森県と連携することで得られている成果と課題

【基本姿勢】

国保連合会は、県と同じ方針のもとに各担当課と連携し、効率的に事業を実施することにより、 保険者(市町村)を支援する。

- (1)国保連合会が県の健康づくり部門と国保部門の各々と連携することで、両課の橋渡し的な役割を担うこととなり、県内部での連携が図られている。
- (2)低迷している市町村の特定健診・特定保健指導実施率が向上し、県全体の青森県医療費適正化計画 (第二期)や健康あおもり21(第2次)の推進に寄与している。
- (3)保健事業支援・評価委員会の取り組みにおいて、保健所長が委員となり、保健所保健師(課長職と担当)がオブザーバー参加することにより、当委員会の助言内容と保健所の支援内容が一体となった市町村支援ができている。
- (4)現職保健師と在宅保健師のつながりができ、市町村の保健事業を支援する体制が強化されている。
- (5)在宅保健師や保健協力員などの地域人材育成の一翼を担うことで、各団体の存在意義が大きくなるとともに、活動の活性化に繋がっている。
- (6)連携した取り組みに関して、評価の共有が必要と考えている。

